

【こども政策の推進に係る有識者会議 提言資料】

堀江敦子

こども施策の充実及び財政上の措置等(第 16 条)に対して、「妊娠期～出生への方針」、「未就園児の支援のための方策」、「妊娠前の固定観念の払拭」について意見を記載させていただきます。それぞれの方策が盛り込まれるような施策と財政確保をお願いします。それぞれの課題感と解決策、関連調査、そしてコロナ禍に妊娠出産し、未就学児を育てている中で感じている現場の感覚も記載させていただきます。何卒よろしくお願い致します。

=====

<概要>

1. 妊娠期～出生への方策

1-2. 課題：

●コロナ禍により、行政での両親学級や立ち会い、里帰り出産、外部サポート利用が実施できなくなり、妊産婦が孤独になっている。

※「コロナ前出産(平時)」と比較し、「産後入院中のパートナーや家族の面会」71%減、「病院・産院等の両親学級等を受講」58%減、「妊婦健診にパートナーや家族の同伴」55%減、など病院関連の妊娠出産環境が顕著に悪化。(『コロナ禍前後の妊娠出産アンケート結果』)

●また産後の1ヶ月半検診などの訪問もコロナを理由に断る場合が増えて来ており、虐待や産後うつの可能性のある人をアウトリーチしきれていない。

1-3. 解決策案：

●妊娠中に、バースプラン(出産のためのプラン)だけではなく、アフターバース・ケアプラン(産後ケアやサポートのプラン)を、助産師と作成する事を義務化する。

●アフターバース・ケアプランは、出生届と共に提出した、保健センターのその後の検診の情報と共に引き継がれる形にする。

●出産後の産後ケア施設の利用を義務化し、体を休めながら、産後すぐ以降の育児や悩んだ時のサポート先についても教えてもらう機会を創る。

2. 未就園児の支援のための方策

2-1. 課題：

●専業主婦(夫)家庭や、フリーランスなど、労働時間が一定基準を満たさない保護者の場合、子ども・子育て支援法第19条第2項第2号・第3号、子ども・子育て支援法施行規則第1条の5の「保育の必要性認定」の要件に合致しないため、

現行制度では保育園に子どもを預けることが出来ない。

●専業主婦（夫）家庭は、共働き世帯に比べ、周囲からのヘルプが得られにくく、孤独と孤立に陥りやすく、24 時間小さい子どもと一緒にいることで、虐待のリスクを高めている。

2-2. 解決策案：

●専業主婦（夫）家庭でも、保育園にて定期的に保育を可能にする。

具体的方法：

- 「保育の必要性認定」の文言を廃止する、又は「保育に欠ける」の要件の中に産後うつや、育児に困っている人という点を追加し（健診の際の問診に「子育てサポートを依頼できる人がいない、相談できる人がいない、うつ傾向がある人」のチェックがある人）、専業主婦（夫）家庭でも利用することを可能にする。
- 一時保育とは別に、「週一保育」などの枠を作るか、週5の定期保育の枠を細かく提供できるような仕組みにする事で運用もしやすくする。
- 保育園に一時保育で預ける（認可外など）という事自体知らない場合や、罪悪感がある場合が多い。認識からの支援で書いたようなアフターバース・ケアプランの中にこの様な支援も盛り込む事で、悩んでいる家庭を救うきっかけになる。

※既に東京都でも、待機児童は無くなって来ており、定員割れの園も出てきている。（2022年時点ですでに計46万人程度の空きがあり、その後も増加傾向）一方、専業主婦家庭の孤立感が高くなっており、孤立育児を課されている深刻な状況である。専業主婦が保育園を定期的に利用できるようになる事は、労働するきっかけになり、労働力確保の上でも重要である為、推し進める必要がある。

3. 妊娠前の固定観念の払拭の方策

3-1. 課題：

●学生時代から根強くある性別役割分担意識により、育児の担い手が「母親だけ」又は「親だけ」がやるものと考え、子育てサポートを得ることに罪悪感を持ち、子育てが孤立化している。

●妊娠前に育児に対する知識や経験、相談をする相手がない事で、突然妊娠出産を経て困難に陥ることが多い。

●産後にパートナーシップが崩れることが多く、離婚をした場合には、女性側に子どもが引き取られることが多い。また出産を期に女性が仕事を辞めている場合が多い為、シングルマザーの世帯年収が極めて低く、その金額は国際的にも最低レベルである。（※Babies and Bosses p.16 | OECD）

3-2. 解決策案：

- 学生時代からのアンコンシャスバイアスの払拭（子育て体験[子育てインターンシップ、多様な家庭の話を聴く機会、多様な社会人にプライベートも含めた話を聴く機会、多様な性の在り方を学ぶ場]）を、学校教育の中に入れ込む
- 結婚後や妊娠中に、出産後の育児についてやパートナーシップについて学ぶ場や、相談する場をつくる。
- 妊娠期からの提案に書いた通り、アフターバース・ケアプランを作成し、その後も保健センターなどと連携することで、困ったときに相談できる体制を作る。

=====

1. 妊娠期～出生への方策

[課題]

- ・ コロナ禍により、行政での両親学級や立ち会い、里帰り出産、外部サポート利用が実施できなくなり、妊産婦が孤独になっている。
- ・ また産後の1ヶ月半検診などの訪問もコロナを理由に断る場合が増えて来ており、虐待や産後うつの可能性のある人をアウトリーチしきれていない。

[解決策案]

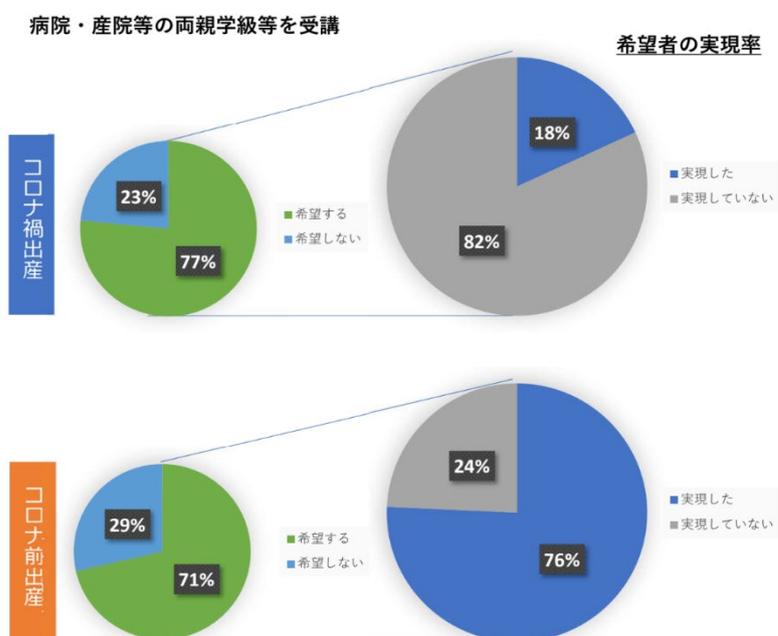
- ・ 妊娠中に、バースプラン(出産のためのプラン)だけではなく、アフターバース・ケアプラン(産後ケアやサポートのプラン)を、助産師と作成する事を義務化する。
- ・ アフターバースプランは、出生届と共に提出した、保健センターのその後の検診の情報と共に引き継がれる形にする。
- ・ 出産後の産後ケア施設の利用を義務化し、体を休めながら、産後すぐ以降の育児や悩んだ時のサポート先についても教えてもらう機会を創る。

[関連調査]

NPO 法人ファザーリング・ジャパンとスリール（株）による『コロナ禍前後の妊娠出産アンケート結果』により、平時と比してコロナ禍の妊娠出産環境が悪化しており、妊産婦が孤立しやすい状況になっている事が示されている。

調査方法	インターネットリサーチ
実施期間	2020年8月11日～23日
調査対象者	コロナ禍における妊婦およびその配偶者、子育て中の男性女性
調査エリア	全国
有効サンプル数	558

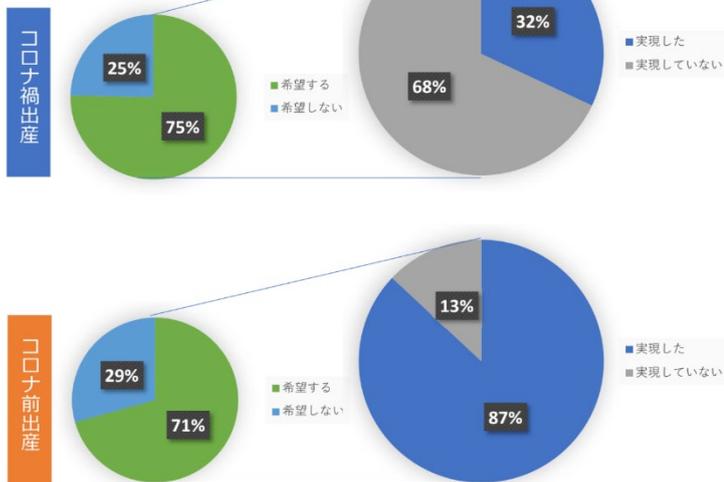
[コロナ禍妊娠出産調査【20200907ver】.pdf - Google ドライブ](#)



コロナ禍前後の妊娠出産に関するアンケート
Copyright © 2020 NPO法人 Fathering Japan、スリール株式会社 All rights reserved. (コロナ禍出産n=166、コロナ前出産n=392)

妊婦健診にパートナーや家族の同伴

希望者の実現率

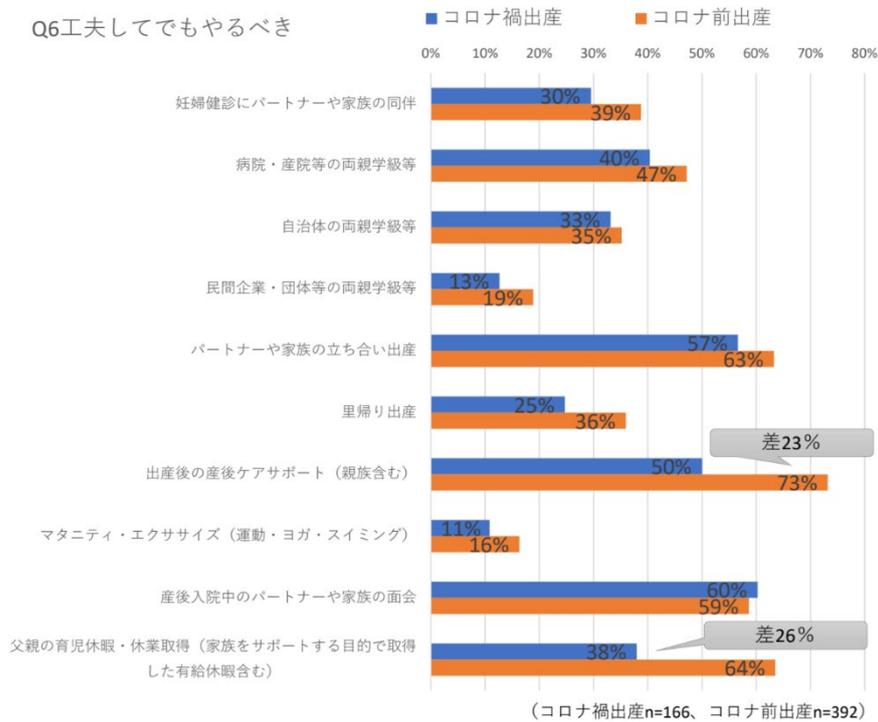


コロナ禍前後の妊婦出産に関するアンケート (コロナ禍出産n=166、コロナ前出産n=392)
Copyright © 2020 NPO法人 Fathering Japan、スリール株式会社All rights reserved.

●「「コロナ禍出産」の希望者に対する実現率が低くなっている事項が「両親学級」と「妊婦健診へのパートナーや家族の面会」であった。

「コロナ禍出産」の希望者に対する実現率 (Q3) をみると「コロナ前出産 (平時)」と比較し、「産後入院中のパートナーや家族の面会」71%減、「病院・産院等の両親学級等を受講」58%減、「妊婦健診にパートナーや家族の同伴」55%減、など病院関連の妊娠出産環境が顕著に悪化している。

Q6工夫してでもやるべき



●コロナ禍でも、工夫してでも実施したほうがよいのは、「産後ケアサポート」と「父親の育休取得」

「コロナ禍で工夫してでも実施すべきもの (Q6)」で平時と「コロナ禍出産」ともに高かったのは、病院関連の「パートナーや家族の立ち合い出産」「産後入院中のパートナーや家族の面会」であったが、「出産後の産後ケアサポート (親族含む)」「父親の育児休暇・休業取得」では「コロナ禍出産」より子育て経験者の「コロナ前出産」で顕著に高かった。

[現場の感覚]



・これまで当たり前であった情報やサポートが遮断され、孤立感が高まっている。例えば移動の制限や高齢の親を気遣って里帰りが叶わず親のサポートが受けづらい状況。また感染予防の観点から、他人を家に入れることに抵抗を感じる人が多く産後のケアサービスや外部サポートを使いづらい状況。本来であれば妊娠期間中にプレママ・先輩ママとの集まりをしながら、会話の中で自然と情報が入手できるはずが、会う事さえ難しくなっている状況。最後の砦となるパートナーも、検診や両親学級で知識が得られないがために何も分からない状況など、想像以上に情報が遮断されています。

・実際に利用したり、周囲の声を聞いていると、妊娠期の保健師によるヒアリングや、サービスの紹介は、殆ど機能していないと感じる。妊産婦が自分の課題を知っており、情報を得たいと思えばサービス紹介をしてくれるが、そうでない場合は、課題感を理解していない場合が多く、何の情報も与えられない。

・両親学級だけではなく、産後の健診なども、話をする事自体できない形になり、保育園などに行っていない場合は地域でママ友やパパ友を作ることが難しく、地域の情報を得られる方法が限定されている。

・産後ケア施設の利用料が高く、1日3万円位が平均である。世田谷区や板橋区などは助成があり、1日3000円程度で利用できる場合があるが、そもそも認知度が低く、利用しているケースが少ない。その為、産後の沐浴までは教えてもらえるが、その後の育児について全く手放しの状況となり、頼れる人がいない人は、どこに相談すれば良いかもわからずにより孤立してしまっている。

2. 未就園児の支援のための方策

[現在の課題]

- ・専業主婦（夫）家庭や、フリーランスなど、労働時間が一定基準を満たさない保護者の場合、子ども・子育て支援法第19条第2項第2号・第3号、子ども・子育て支援法施行規則第1条の5の「保育の必要性認定」の要件に合致しないため、現行制度では保育園に子どもを預けることが出来ない。
- ・専業主婦（夫）家庭は、共働き世帯に比べ、周囲からのヘルプが得られにくく、孤独と孤立に陥りやすく、24時間小さい子どもと一緒にいることで、虐待のリスクを高めている。

[解決策案]

- ・専業主婦（夫）家庭でも、保育園にて定期的に保育を可能にする。
一具体的方法：「保育の必要性認定」の文言を廃止する、又は「保育に欠ける」の要件の中に産後うつや、育児に困っている人という点を追加し（健診の際の問診に「子育てサポートを依頼できる人がいない、相談できる人がいない、うつ傾向がある人」のチェックがある人）、専業主婦（夫）家庭でも利用することを可能にする。
- ・一時保育とは別に、「週一保育」などの枠を作るか、週5の定期保育の枠を細かく提供できるような仕組みにする事で運用もしやすくする。
- ・保育園に一時保育で預ける（認可外など）という事自体知らない場合や、罪悪感がある場合が多い。認識からの支援で書いたようなアフターバース・ケアプランの中にこの様な支援も盛り込む事で、悩んでいる家庭を救うきっかけになる。

※既に東京都でも、待機児童は無くなって来ており、定員割れの園も出てきている。

一方、専業主婦家庭の孤立感が高くなっており、孤立育児を課されている深刻な状況である。専業主婦が保育園を定期的にご利用できるようになる事は、労働するきっかけになり、労働力確保の上でも重要である為、推し進める必要がある。

[関連調査]

NPO 法人フローレンスの調査により、未就園児（無園児）をもつ低年齢家庭では「子育ての中で孤独を感じる」と回答した人が5割以上いること、孤独を感じている家庭の70.6%が定期保育サービスを「利用したい」と回答していること。また、2022年時点ですでに計46万人程度の空きがあることが示されている。

<保護者アンケート調査 概要>

調査方法：インターネット上での回答

調査期間：2022年3月3日(木)～3月7日(月)

調査対象：長子が未就学児の保護者（父親又は母親）

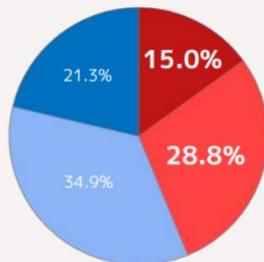
調査対象者数：2,000件

[「無園児家庭の孤独感と定期保育ニーズに関する全国調査」結果発表。働く親のための保育園から、全ての子どものための保育園へ！ | 認定NPO 法人フローレンス | 新しいあたりまえを、すべての親子に。 \(florence.or.jp\)](#)

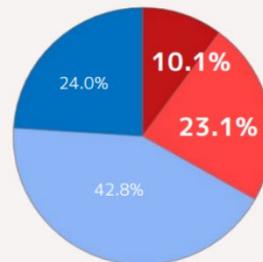
未就園児（無園児）家庭の方が親が子育てで孤独を感じやすい

未就園児（無園児）をもつ家庭の方が「子育ての中で孤独を感じる」と回答した割合が10ポイント程度高かった

<保育園等未利用者>



<保育園等利用者>



親が低年齢の無園児家庭ほど孤独感が高い

未就園児（無園児）をもつ低年齢家庭は、「子育ての中で孤独を感じる」という回答の割合が高かった

定期サービスの利用状況・母親の年齢×親の孤独感（子育ての中で孤独を感じる）

	n	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	(再掲) あてはまる / ややあてはまる	(再掲) あまりあてはまらない / あてはまらない
定期サービス利用者							
10代	3	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	66.7%
20代	166	12.0%	25.3%	40.4%	22.3%	37.3%	62.7%
30代	482	9.8%	21.2%	42.7%	26.3%	30.9%	69.1%
40代以上	122	8.2%	22.1%	47.5%	22.1%	30.3%	69.7%
定期サービス未利用者							
10代	7	42.9%	14.3%	28.6%	14.3%	57.1%	42.9%
20代	240	18.3%	32.1%	29.2%	20.4%	50.4%	49.6%
30代	738	14.2%	29.4%	35.9%	20.5%	43.6%	56.4%
40代以上	180	10.6%	24.4%	38.9%	26.1%	35.0%	65.0%

●未就園児（無園児）家庭の方が、親が子育てで孤独を感じやすい

未就園児（無園児）家庭の方が、定期的に保育サービスを利用している家庭よりも「子育ての中で孤独を感じる」と回答した割合が10.6ポイント高く、未就園児（無園児）をもつ

低年齢家庭では「子育ての中で孤独を感じる」と回答した人が5割以上を占めた。

子育てで孤独を感じている家庭ほど定期保育サービスの利用意向が高い

「子育ての中で孤独を感じる」と回答した家庭ほど、
そうでない家庭と比べて定期保育サービスを「利用したい」割合が高かった

親の孤独感（子育ての中で孤独を感じる）× 定期保育サービスの利用意向（単一回答）

	n	とても 利用したい	まあ 利用したい	どちらでも ない	あまり利用 したくない	まったく利用 したくない	(再掲)とても 利用したい/ まあ利用したい
あてはまる	180	36.7%	33.9%	20.6%	6.7%	2.2%	70.6%
ややあてはまる	345	24.6%	33.0%	27.5%	8.7%	6.1%	57.7%
あまりあてはまらない	419	19.3%	35.3%	30.8%	7.9%	6.7%	54.7%
あてはまらない	256	21.5%	26.2%	24.2%	11.7%	16.4%	47.7%

「子どもに手をあげてしまいそうなことがある」「子どもを怒鳴ってしまうことがある」といったリスク行動が見られる家庭の方が、そうでない家庭と比べて定期保育サービスを「利用したい」割合が高い傾向も見られます。

リスク行動が見られる家庭ほど定期保育サービスの利用意向が高い

「子どもに手をあげてしまいそうなことがある」「子どもを怒鳴ってしまうことがある」と回答した家庭ほど、
そうでない家庭と比べて定期保育サービスを「利用したい」割合が高かった

虐待リスク（子どもに手をあげてしまいそうなことがある）× 定期保育サービスの利用意向（単一回答）

	n	とても 利用したい	まあ 利用したい	どちらでも ない	あまり利用 したくない	まったく利用 したくない	(再掲)とても 利用したい/ まあ利用したい
あてはまる	145	46.2%	28.3%	15.2%	7.6%	2.8%	74.5%
ややあてはまる	357	23.0%	33.3%	30.5%	7.0%	6.2%	56.3%
あまりあてはまらない	326	21.5%	31.9%	29.8%	8.9%	8.0%	53.4%
あてはまらない	372	18.3%	33.9%	25.5%	10.8%	11.6%	52.2%

虐待リスク（子どもを怒鳴ってしまうことがある）× 定期保育サービスの利用意向（単一回答）

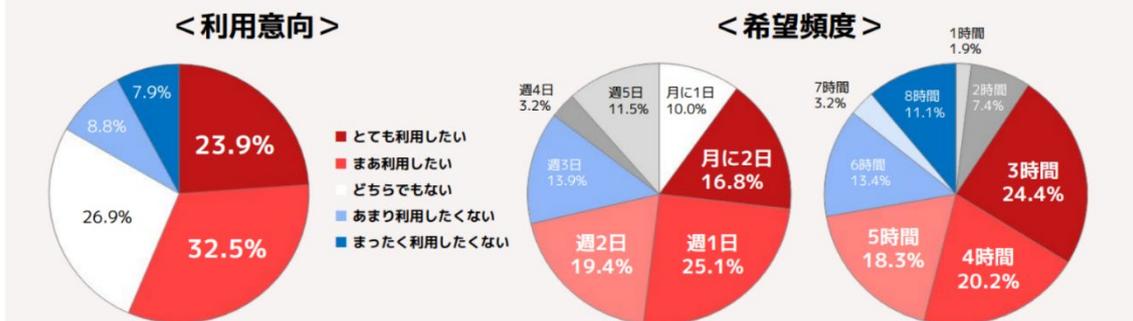
	n	とても 利用したい	まあ 利用したい	どちらでも ない	あまり利用 したくない	まったく利用 したくない	(再掲)とても 利用したい/ まあ利用したい
あてはまる	264	36.0%	29.5%	19.3%	10.6%	4.5%	65.5%
ややあてはまる	436	25.9%	33.0%	29.1%	6.2%	5.7%	58.9%
あまりあてはまらない	289	13.1%	39.1%	29.4%	10.4%	8.0%	52.2%
あてはまらない	211	19.4%	26.1%	28.4%	9.5%	16.6%	45.5%

●子育てで孤独を感じている家庭ほど定期保育サービスの利用意向が高い

子育ての中で孤独を感じている家庭の 70.6%が定期保育サービスを「利用したい」と回答。

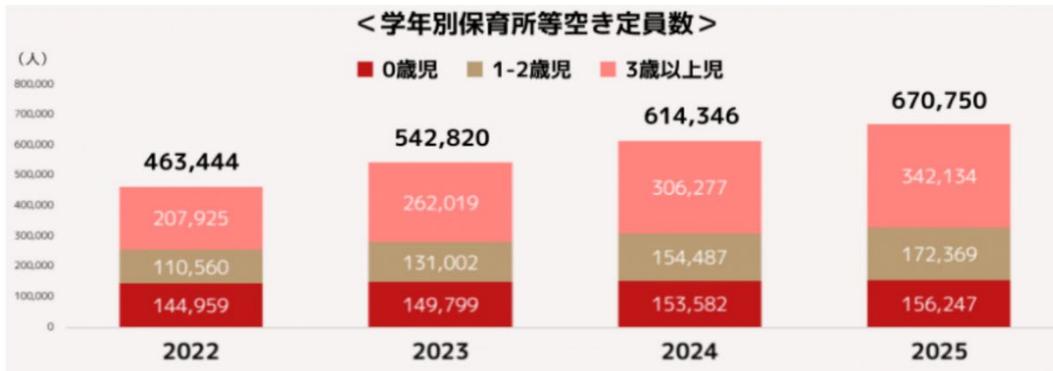
未就園児（無園児）をもつ家庭の過半数が定期保育サービスの利用を希望している

利用したい場合の希望頻度としては、週1~2日、1回あたり3~5時間が多く、通常の定期保育サービスより低頻度・短期間での利用ニーズであることが伺える

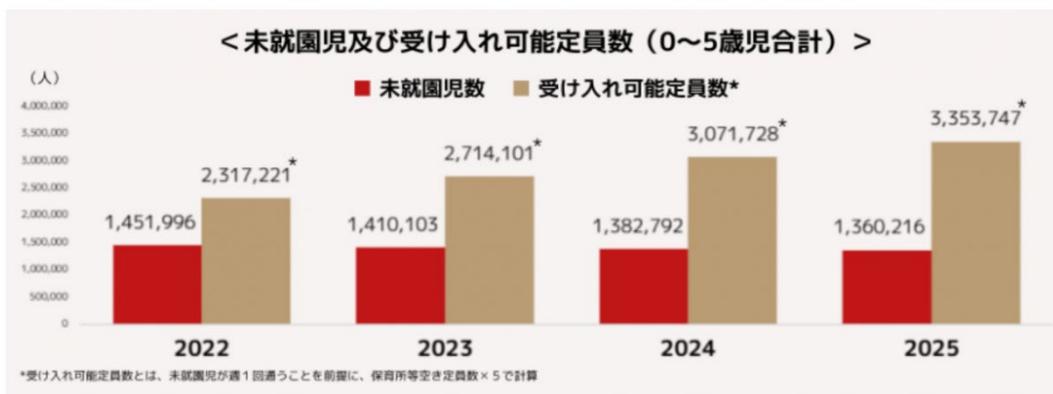


●未就園児（無園児）家庭の過半数が定期保育サービスの利用を希望

未就園児（無園児）家庭の 56.4%が定期保育サービスの利用を希望。利用する場合の希望頻度としては、週 1~2 日、1 回あたり 3~5 時間が多く、現行制度よりも低頻度・短期間での利用ニーズが寄せられています。一方で、実際に一時預かりサービスを利用したことがある未就園児（無園児）家庭は 1 割強にとどまりました。



また、保育所等の空き定員を利用して、未就園児を受け入れることが可能であるかどうか試算した結果、地域及び学年区分を加味しない場合、2022年度時点ですでに未就園児計145万人全員を週1回受け入れることが可能な状況であることが分かりました。



●保育所等空き定員数は今後も継続的に増加することが見込まれる

厚生労働省や総務省、文部科学省などの調査をもとに保育所等空き定員数を試算した結果、2022年時点ですでに計46万人程度の空きがあり、その後も増加傾向であることがわかりました。待機児童が多く発生していた0歳児、1・2歳児においても、今後継続してそれぞれ10万人以上の空き定員数が見込まれる。

[現場の感覚]

- ・友人の専業主婦家庭も、孤立して育児をしていたり、子どもの発達について悩んでいることが多い。単純に子どもを預けたいということだけではなく、子どもの発育についての助言やサポートを強く望んでいる声をよく聴く。

- ・実際に、東京都でも待機児童はほぼ0であり、地方については基本的に0の場合が多い。今後、どんどん出生数が減る中で、保育園の経営自体も難しくなることもある。もちろん最も大切な健やかな家庭を育む為に絶対的に必要であるだけではなく、今後の日本の方針である、少子化対策や、労働力人口の向上のためにも、専業主婦家庭やフリーランスの世帯への保育園の利用の促進は、今あるリソースを最大限に活かして政策を推し進める為に

確実に必要であると考える。

3. 妊娠前の固定観念の払拭の方策

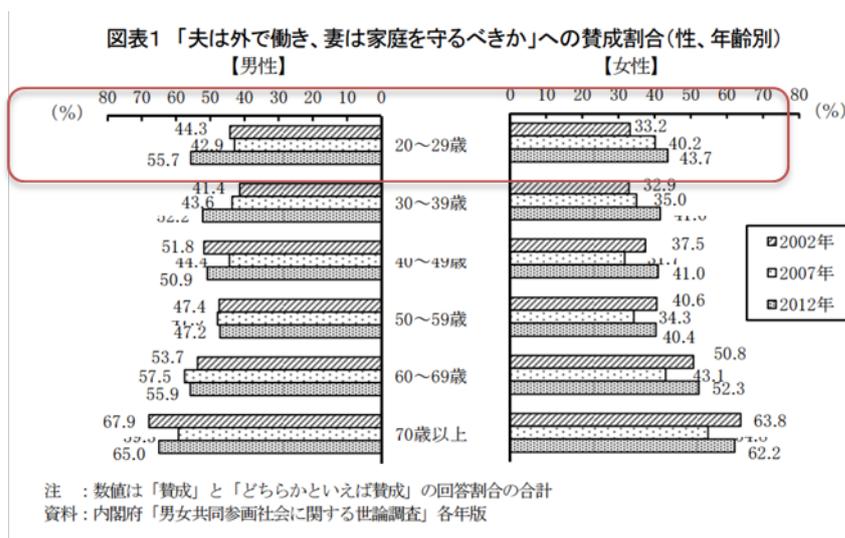
[課題]

- ・ 学生時代から根強くある性別役割分担意識により、育児の担い手が「母親だけ」又は「親だけ」がやるものと考え、子育てサポートを得ることに罪悪感を感じ、子育てが孤立化している。
- ・ 妊娠前に育児に対する知識や経験、相談をする相手がいない事で、突然妊娠出産を経て困難に陥ることが多い。
- ・ 産後にパートナーシップが崩れることが多く、離婚をした場合には、女性側に子どもが引き取られることが多い。また出産を期に女性が仕事を辞めている場合が多い為、シングルマザーの世帯年収が極めて低く、その金額は国際的にも最低レベルである。

[解決策案]

- ・ 学生時代からのアンコンシャスバイアスの払拭（子育て体験[子育てインターンシップ、多様な家庭の話を聴く機会、多様な社会人にプライベートも含めた話を聴く機会、多様な性の在り方を学ぶ場]）
- ・ 結婚後や妊娠中に、出産後の育児についてやパートナーシップについて学ぶ場や、相談する場をつくる。
- ・ 妊娠期からの提案に書いた通り、アウターバース・ケアプランを作成し、その後も保健センターなどと連携することで、困ったときに相談できる体制を作る。

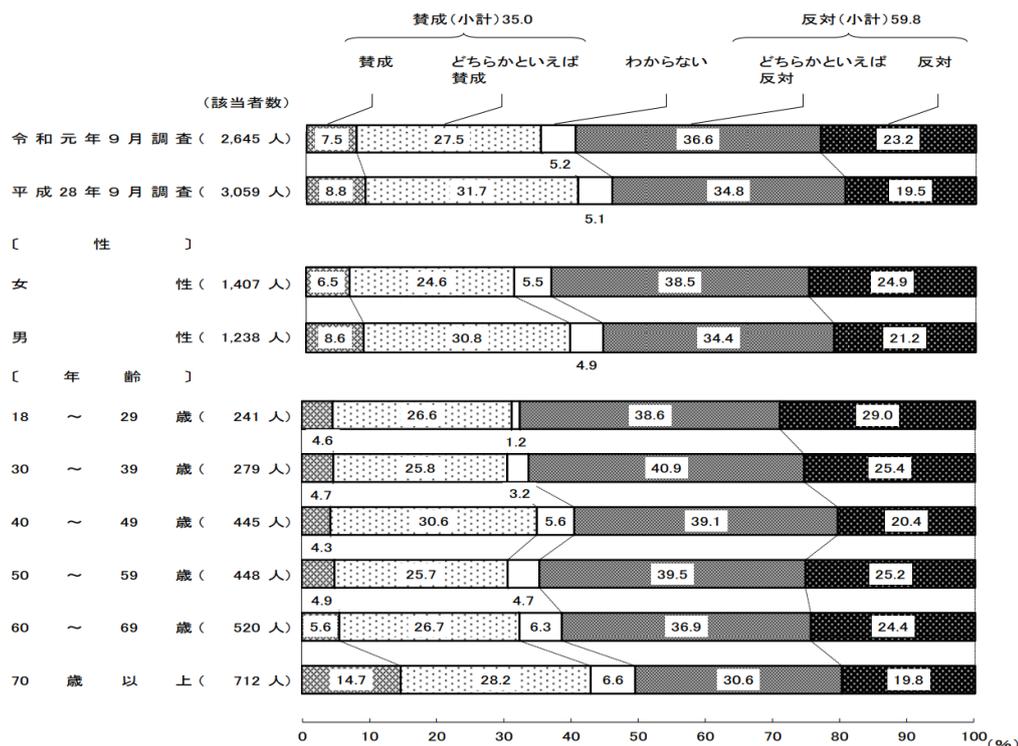
[関連調査]



※2012年時点では、20代で約50%が固定的な性別役割分担意識を持っていた。

問6 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどうかお考えですか。この中から1つだけお答えください。

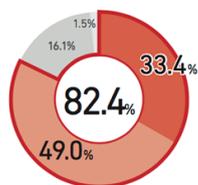
	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・賛成 (小計)	40.6%	→ 35.0% ↓
・賛成	8.8%	→ 7.5%
・どちらかといえば賛成	31.7%	→ 27.5% ↓
・反対 (小計)	54.3%	→ 59.8% ↑
・どちらかといえば反対	34.8%	→ 36.6%
・反対	19.5%	→ 23.2% ↑



[gairyaku.pdf \(gov-online.go.jp\)](http://gairyaku.pdf(gov-online.go.jp))

●性別役割分担の意識は改善しているが、現在でも35%以上存在している。

Q.子どもが生まれたら、自分が家事や育児をメインでやることになると思う

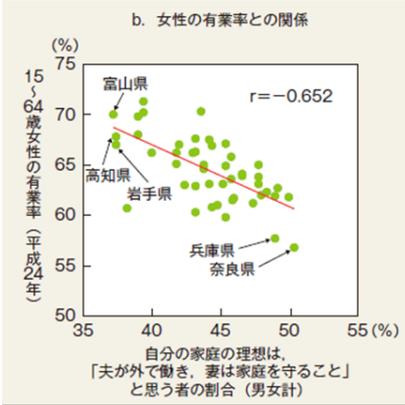


2017年 両立不安白書
子どもを産む前の働く女性
350名へのアンケート分析

- ・子どもが生まれたら、自分が家事や育児をメインでやることになると思う【82.4%】
 - ー仕事で成果を出すためには「時間」を掛ける必要がある【77.3%】
 - ー子育てをする上では、「時間」を掛ける必要がある【94.0%】
 - ・「出産前に乳幼児のお世話をした経験がない」【64.4%】*
- ▶経験がない中で「仕事・家事・育児」を女性の役割だと抱え込み不安を感じる。
▶参考：産後鬱自殺2年間で102名(2016-2017年)

*厚生労働省 『平成15年版 厚生労働白書』

●出産前の働く女性の【82.4%】が育児や家事を自分がメインで行うと考えている。



- ＜M字型カーブが深い県＞
- 神奈川県（18.0ポイント）
 - 奈良県（16.8ポイント）
 - 東京都（15.6ポイント）
 - 千葉県（14.9ポイント）
 - 大阪府（14.3ポイント）
 - 埼玉県（13.8ポイント）
 - 兵庫県（13.7ポイント）

出典：内閣府男女共同参画局
「地域における女性の活躍に関する意識調査」（平成27年）

● 固定的な性別役割分担意識が強い地域ほど、就労している女性が少ない。

2. 結果の概要 ※

【母子世帯と父子世帯の状況】

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数 [推計値]	1 2 3 . 2 万世帯 (1 2 3 . 8 万世帯)	1 8 . 7 万世帯 (2 2 . 3 万世帯)
2 ひとり親世帯になった理由	離婚 7 9 . 5 % (8 0 . 8 %) 死別 8 . 0 % (7 . 5 %)	離婚 7 5 . 6 % (7 4 . 3 %) 死別 1 9 . 0 % (1 6 . 8 %)
3 就業状況	8 1 . 8 % (8 0 . 6 %)	8 5 . 4 % (9 1 . 3 %)
就業者のうち 正規の職員・従業員	4 4 . 2 % (3 9 . 4 %)	6 8 . 2 % (6 7 . 2 %)
うち 自営業	3 . 4 % (2 . 6 %)	1 8 . 2 % (1 5 . 6 %)
うち パート・アルバイト等	4 3 . 8 % (4 7 . 4 %)	6 . 4 % (8 . 0 %)
4 平均年間収入 [母又は父自身の収入]	2 4 3 万円 (2 2 3 万円)	4 2 0 万円 (3 8 0 万円)
5 平均年間就労収入 [母又は父自身の就労収入]	2 0 0 万円 (1 8 1 万円)	3 9 8 万円 (3 6 0 万円)
6 平均年間収入 [同居親族を含む世帯全員の収入]	3 4 8 万円 (2 9 1 万円)	5 7 3 万円 (4 5 5 万円)

※ () 内の値は、前回(平成23年度)調査結果を表している。
 ※ 「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成27年の1年間の収入。
 ※ 集計結果の構成割合については、原則として、「不詳」となる回答（無記入や誤記入等）がある場合は、分母となる総数に不詳数を含めて算出した値（比率）を表している。

① (クレジットなし) 平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果 (mhlw.go.jp)

● 母子家庭の平均収入は200万円と父子家庭の半額であり、国際的にも貧困率が高い
 厚生労働省が2016年に行った「全国ひとり親世帯等調査」の結果によれば、日本のひとり親世帯のうち86.8%が母子世帯であり、その母子家庭の平均年間就労収入は200万円と、父子家庭に比べて半分の額。また日本の母子家庭の就業率は2016年時点で81.8%であり、

OECD 加盟国の平均の——2005 年時点ですが——70.6%（参照：Babies and Bosses p.16 | OECD）より高いにもかかわらず、賃金の低い環境しか選択できない状況があるのではないか、という指摘もされている。

[現場の感覚]

・毎年 1000 名以上の学生と関わる中で、男性でも育児を希望する場合も多い一方、自分の親を見た上で「実際は女性が育児を行うもの」であると考えているケースが根強くあることを実感させられる。

・共働き比率が上がっていると言いつつも、実際は非正規雇用の就業率が上がっているだけな為、「自分の母親は、小さい時は専業主婦で、小学校に上がってからアルバイトやパートをしている」というケースが多い。その為、大学生の中でも「出産をしたら一度仕事を辞めるもの」と考えている。